第１回　栗東市地域福祉計画委員会　要点録

（2025 年 8 月 5 日作成）

1	会議の名称	**栗東市地域福祉計画委員会ならびに栗東市地域福祉活動計画委員会**		
2	会議の開催日時	2025 年 7 月 29 日(火)　午後 1 時半～3 時半		
3	会議の開催場所	栗東歴史民俗博物館 研修室	公開の可否	(可)・一部不可・不可
4	事務局(担当課)	社会福祉課	傍聴者数	0 名
5	非公開の理由 （非公開（会議の一部非公開を含む。）の場合）			
6	協議事項	（1）―①**「第 4 期栗東市地域福祉計画」に係る令和 6 年度取り組み状況と令和 7 年度事業計画** （1）―②**「第３次栗東市地域福祉活動計画」に係る令和６年度取り組み状況と令和７年度事業計画** （2）**実践報告から考える～地域の中での重層的支援～**		
7	審議等の内容	別紙のとおり		

栗東市地域福祉計画委員会ならびに栗東市地域福祉活動計画委員会要点録

２０２５年７月２９日（火）開催

開　　会

事務局（栗東市）

定刻になりましたので、栗東市地域福祉計画委員会ならびに栗東市地域福祉活動計画委員会を開催します。開催にあたりまして、市民憲章を唱和します。

（市民憲章唱和）

事務局（栗東市）

それでは開会にあたりまして、事務局を代表して社会福祉法人　栗東市社会福祉協議会　会長　平田　善之　よりご挨拶申し上げます。

（あいさつ）

事務局（栗東市）

本日の進め方ですが、2部構成とさせていただきたいと思います。まず第1部は報告事項を説明させていただきます。地域福祉計画と地域福祉活動計画について令和６年度取り組み状況と令和７年度事業計画について報告させていただきます。計画の報告に関しましては、それぞれの委員長様に議事進行をお願いしたいと思います。

その後、第2部では実際に地域の中で居場所づくりに携わっておられるお二方にゲストスピーカーとしてご登壇いただき、実践報告をしていただきます。また実践報告のあと、休憩を挟んだのち、実践報告に対する質疑応答と意見交換に移らせていただきます。

皆様方は常日頃から市内において、様々なお立場で地域福祉に関わって頂いている方ばかりですので、実践報告を踏まえ、地域福祉の推進に向けて、どのような取り組みができるのかについて、協議していけたらと考えています。皆様から活発にご意見を頂き、全員で共有することで第4期地域福祉計画の重点プログラムである“制度の狭間を生み出さない包括的な支援体制の構築”と“市民の地域福祉への参画促進と人材の育成”を実現するために、有意義なものとしていきたいと考えておりますのでご協力をお願いいたします。

公開について

事務局（栗東市）

本日の委員会につきましては、１８名の委員のうち１１名の委員が出席しており、本委員会が成立していることを報告します。加えまして、当会の開会にあたりまして３点ご確認をお願いします。

１点目でございます。

本日の資料を確認します。（順番に確認）

２点目です。本市では「栗東市附属機関等の会議の公開に関する規則」において会議は基本的に公開となっております。ただし、内容によって非公開に該当する事項がある場合は協議により公開・非公開の決定をいただきます。会議を非公開とするのは主として個人情報や財産の保護、事業の意思形成過程にあるため公開にすることで支障が生じる場合などです。この委員会においてはそ

のような理由に該当する事項がありませんので基本的に公開するものと考えられます。また議事録においても同様です。

つきましては、この会議の公開とすることについてお決めいただきたいと思います。

この委員会を公開としてよろしいでしょうか。

（異議なし）

ご異議等ないようですので、本委員会を公開といたします。

なお、本日は公開に伴い傍聴を希望される方はおられませんでしたので、ご報告申しあげます。

（１）－①「第４期栗東市地域福祉計画」に係る令和６年度取り組み状況と令和７年度事業計画

村田委員長

協議事項の（１）－①について、事務局より説明をお願いします。

事務局（栗東市）

（資料１に沿って説明）

村田委員長

行政計画である、「栗東市地域福祉計画」と社会福祉協議会が中心となって動かしている「栗東市地域福祉活動計画」の二つは両輪で回していくことが重要となっていますので、先に「第３次栗東市地域福祉活動計画」について、社会福祉協議会に説明をいただいて、あわせてご意見をいただくような形でもよろしいでしょうか。

（異議なし）

ご異議等ないようですので、少し切り替えが早いかもしれませんが、（１）－②「第３次栗東市地域福祉活動計画」に係る令和６年度取り組み状況と令和７年度事業計画に移らせていただきます。

（１）－②　「第３次栗東市地域福祉活動計画」に係る令和６年度取り組み状況と令和７年度事業計画

事務局（社協）

説明させていただきます。

資料２：「第３次地域福祉活動計画　令和７年度進行表」

資料３：「第３次地域福祉活動計画　令和７年度進行表　ピックアップ版」

別配布：笑顔かがやく“りっとう子“フェスタのチラシ、栗東市ファミリー・サポート・センターのパンフレット

（資料３に沿って説明）

岡野委員長

ただいま、社会福祉協議会事務局より計画の説明がありましたが、委員の皆様から何かご意見やご質問ありますか？

岡野委員長

私からも一点よろしいでしょうか。赤い羽根共同募金助成事業を活用した校内教育支援センターですが、そもそもどういう経緯から始まったのかも含めて、もう少し教えていただきたいと思います。

事務局（社協）

ありがとうございます。元々共同募金の助成事業の重点的な助成先について、令和6年度に担当メンバーを交えて検討していました。そして学校教育課の方と協議していく中で、校内教育支援センターの取り組みについて知りました。しかし費用が学校の予算でなかなかつけられないことも聞いていましたので、共同募金の助成を活用できないかと思い、検討した後に審査会の委員さんとも協議しました。生きづらさを抱えた子どもやその家庭に対する支援は、社協でも重点目標として取り組んでいるため、その一環として今年度から実施できる形となりました。

岡野委員長

ありがとうございます。居場所の活用も含めて、福祉の領域を超えたところといろいろ力を合わせて、進めていく多機関協働の一つの事例が見えてきたかと思います。他にご意見・ご質問ありませんでしょうか。

委員

ファミリー・サポート・センターについてお尋ねしたいのですけれども、この事業は孤独・孤立対策の啓発と理解という取り組みのもとで行われているということですが、これは子どもの孤独・孤立を防止する事業ということでしょうか？

事務局（社協）

はい、ありがとうございます。子育て中の親御さんの中には、困りごとがあってもなかなか誰にも相談できないという方もたくさんおられます。ファミリー・サポート・センターがあることで、親御さんも少し余裕を持って外に出かけることができますので、そういう意味での孤独・孤立対策であるという捉え方をしています。

委員

子育て支援課の方でも県の事業で母子家庭、父子家庭および寡婦の方を対象とした「日常生活支援事業」をしていますが、栗東市では利用がすごく少ないです。困っている方は沢山いるはずなのに依頼が少ないのはどうしてなのかと思います。

事務局（社協）

昨日（令和７年７月２８日）時点でファミリー・サポート・センターとしては、支援者の登録が24件で、利用者の登録が21件、実際にマッチングできたのが5件ということで、確かに利用は少ないかと思います。

委員

同じくファミリー・サポート・センターについてですが、これはすごく良い仕組みだと感じました。近隣の市町では同じような取り組みが実施されているのでしょうか？

事務局（社協）

実のところ言いますと、近隣市町の中では栗東が一番遅れての実施となりました。

委員

逆に言うと他の市町もあまり告知やアピールされてないというか、例えば労働者でも知らない方が多いと思います。今は夫婦共働きも当たり前であり、送迎などで困る場面もあるでしょうから、知っていれば活用するでしょうし、逆に子育てから手が離れた方は助けてあげたいという気持ちはあると思いますので、何かもうちょっとアピールする方法はないのかなと。

事務局（社協）

まだ始まったばかりの事業で今後どのような展望になっていくかはわかりませんが、こうして委員の方々や他の場所での啓発はしていきますので、徐々に広がっていけばと思います。

委員

シルバー人材センターでもファミリー・サポート・センターと似た事業をされているということで、逆に窓口が多過ぎて混乱されているのかもしれません。ただ県や社協さんの生活支援は料金がすごく安くなっているので、困っておられるご家庭にもっと利用いただければ、子ども一人で留守番させずに孤立させないという、防止の事業にできれば良いなと思います。

委員

行政の「栗東市地域福祉計画」の方に戻るのですが、この「子どもの学習・生活支援事業」の課題として、送迎のことが挙げられているのですが、ここもファミリー・サポート・センター等のマッチングを上手く使えれば、送迎もできるのではないかと思いますので、市と社協それぞれ個別で動いてないかというのがちょっと気にはなっています。

事務局（社協）

この「子どもの学習・生活支援事業」は社協が受託しているものになるのですが、この生活困窮の家庭の子どもを対象とした勉強会は夕方から始まり夜に終わるということで、なるべく保護者に送迎をお願いしているのですが、できない家庭もあるので夜間に自転車で帰るという心配はあります。送迎については予算の関係もあり、現状各家庭のお迎えに頼っているので課題であるとは感じています。

委員

私からも一つ、生活困窮者自立支援調整会議について、行政の方に伺いたいのですけども、縦割りではなくて、横繋ぎで支援を上手くマッチングできればと思うのですが、社協を含めたそういった情報のやり取りについては、現状どの程度できているのでしょうか？

事務局（栗東市）

生活困窮者自立支援調整会議では、個別具体的なケースを毎回取り上げて協議していますが、社協さんにも毎回参加いただいて、情報共有をしながらそれぞれの課や機関で「自分の課ならこういった支援ができる」ということで役割分担をしていき、協力しながら支援を進めていくことができるようになっていると感じているところです。

岡野委員長

他に、ご意見等ないようですので、進行を村田委員長にお返しします。

村田委員長

以上をもって協議事項（２）を終了させていただきます。では議事進行を一旦、社会福祉課へお返しします。

（3） 実践報告から考える～地域の中での重層的支援～

事務局

第１部の進行につきまして、村田委員長、岡野委員長ありがとうございました。では、ここからは第２部に移りたいと思います。居場所づくりの実践報告に先立ちまして、簡単にではありますが、

重層的支援体制推進事業について、あらためてご紹介させていただきます。

重層的支援体制推進事業は、一つの分野や支援機関だけでは解決に導くことが難しいような、複合的な課題や制度の狭間にある課題を持つ方に対応する、包括的な支援体制の構築を目的とした事業となります。そしてこの重層的支援体制推進事業において、重視したい柱の一つとして「居場所づくり」があります。現在、少子高齢化や核家族化が進む中で、地域住民が孤立しやすい社会環境が生まれています。そうした中で住民同士が「つながり」を持てる居場所は、孤独・孤立の防止や困り感のある方を早期の支援に繋げる、非常に重要な役割を果たしています。

それではこれから居場所づくりの実践報告に移らせていただきます。まずは一般社団法人 Atlas 栗東事業部　ふらっと Ritto の岩見様にお願いしたいと思います。岩見様　よろしくお願いいたします。

≪ふらっと Ritto　実践報告≫（実践報告資料１「ふらっと Ritto」参照）

事務局

岩見様、ありがとうございました。

続きまして、親支援グループはやま　子育てサロン CoCo 愛の柴田様に実践報告をお願いしたいと思います。柴田様　よろしくお願いいたします。

≪子育てサロン　CoCo 愛　実践報告≫（実践報告資料２「子育てサロン　CoCo 愛」参照）

事務局

柴田様、ありがとうございました。ではこれより５分間の休憩をはさみ、質疑応答及び、皆様が所属する団体や地域、また個人の立場からできることをテーマとした意見交換に移りたいと思います。

≪休憩≫

事務局

それではこれから実践報告に対する質疑応答に移らせていただきます。進行は村田委員長にお願いしたいと思います。村田委員長よろしくお願いいたします。

村田委員長

先ほどしていただきました実践報告に関しまして、岩見様及び柴田様に対し、委員の皆様から何かご意見やご質問ありますか？

委員

CoCo 愛さんの活動を具体的に聞かせていただくのは初めてなのですが、とてもすごいなと思います。特にスタッフさんが最初は 6 名だったのが、11 名まで増えたということで、私自身も高齢者サ

ロンでスタッフとして活動していますが、なかなかスタッフが増えないというのが課題でして、どのように声を掛けられたのか気になります。

柴田氏

スタッフは皆昔からの仲間でして、保育士の先生方の中で、定年により辞められた方や、少し早くリタイアされた方に声を掛けています。スタッフ全員が保育士経験者であり、親御さんもちょっとしたことの悩みや困りごとを聞くことができるのが、当サロンのひとつ強みではあります。ただ私たちはあくまでも指導者の目線ではなく、横の関係、同じ目線で、一緒になって考えるようにしています。

村田委員長

ありがとうございます。他に委員の皆様から何かご意見やご質問ありますか？

委員

ふらっとRittoさんの実践報告の中で居場所づくりが居場所にならないという話がありましたが、それはどのように理解したらいいのかお伺いしたいです。

また利用者の中には 30 代を超える方々もいらっしゃるというところで、その年代の方も居場所に継続して来ているというのが、本当に居場所づくりや利用者との関わりについて努力をされてきたのだろうと感心しますし、何か私たちでもお手伝いできることがあるのかなと感じました。

岩見氏

居場所の話については少し極端な言い方で語弊があったかもしれないのですが、「とりあえず居場所を作ったら、自然に人が集まるだろうという考えで居場所を作ったが、なかなか人が来ない」みたいな話がよくあります。だから最初に居場所があって人が来るのではなくて、困りごとや、やりたいことなど何かニーズがある人がいて、それを叶える場所として、その居場所に行くというのが本来のあり方だと思います。だから順番が逆だと本当に来て欲しい人がなかなか居場所に来てくれない。

例えば子ども食堂でも、本当に生活困窮で困っている家庭の子どもが来ないのは、情報がちゃんと届いてない場合もありますし、アウトリーチとして誘いに行くことで居場所につながるケースもあります。そのため、どういう課題に対して、居場所をどう使っていくのかはっきりしていないと、なかなか居場所として機能するのは難しいのではないかと思っています。

また30代の利用者の方については実際に関わってみて、やはり10代、20代前半の方々とは違うなと感じます。こういう言い方をしたら失礼かもしれませんが、10 代、20 代の方は引きこもりなどのいろんな挫折をしていても、やはり未来を見ています。ところが 30 代後半になってくると、周りの 30 代の人は様々なことをしている中、自分は乗り遅れたと感じていらっしゃる。そんな中でも、何か繋がりを求めたり、実はこうしたいという思いがあって、その思いが上手く居場所とマッチすればと思います。

例えば今ふらっと Ritto の居場所に来ておられる 30 代の方は、小学生・中学生の利用者のいろんな思春期の悩みの相談相手になって、話を一緒に聞いたり一緒に遊んだりしておられます。そうした役割とか出番があるから、居場所来ているのだと思います。ただ年齢が上がれば上がるほど、居場所よりは、個別の対応がメインになってくると思います。

村田委員長

それぞれの委員の皆さんは様々な立場で日々ご活躍されていますが、それぞれの立場から今日のお二方の実践報告を聞かれて、こういうところであれば自身の組織・団体として、一緒にできることがあるのではないかというご意見があれば頂戴したいと思います。

委員

以前だと、アウトリーチのようなこちらの方から出向いての支援ということができた時代がありましたが、現状そういった専門の職員やフリーな職員すらいないという中ではなかなか難しいと感じています。また支援者である私達ですら、多様な制度を選択し、上手く活用することは難しいので、障がいをお持ちの方など利用者にとってはなおさらかと思います。

私が若かりし頃の栗東というのは、本当に地域の方が支えていたのですが、そういった方も年々年を重ねてこられているというところで、そこをどのように次の世代につないでいくのかっていうところをもう少し深掘りをしていくような計画が必要なのではないかと考えます。

村田委員長

こうした時代だからこそ、人に頼らずともできるような仕組みを、大きなバックボーンの中で作り上げていくことが重要なのではないかなと私自身も思っています。そういうことを地域福祉計画・地域福祉活動計画の中に織り込んでいく必要性があるというのは感じているところですので、貴重なご意見だというふうに思います。他にご意見はいかがでしょうか。

委員

１つはやはり、地域の繋がりが非常に希薄になってきていることが大きいと思います。というのは保護者同士の繋がる場がどんどん減ってきていると感じます。

例えばＰＴＡが力を無くしており、また地域のお祭り等も少なくなっている中で、保護者同士が友達になれない。そして保護者は相談できる相手がいないので、子どもを守るために学校へ要求することで、学校との対立構造になってしまい、学校が疲弊する原因にもなっているのではないかと思います。

そのため親同士が繋がれる場をいろんな形で作っていただけるのは非常にありがたいことであり、学校側も保護者や地域を巻き込んで、交流の場をつくることを積極的にやっていかないといけないとは思います。

それから福祉部局と教育で連携していくことも非常に大事になっていくと思っていまして、学校では直接関われない家庭の課題については、スクールソーシャルワーカーも入っていますし、民生委員・児童委員さんと懇談していきたいと思います。

ただ民生委員・児童委員さんも、秘密保持の観点から、家庭に関わるのがなかなか難しくなってきていると聞いていますし、そういったところが上手く機能するような形になっていくと良いと思います。

村田委員長

例えば教育委員会を通して制度の周知活動を行うなど、大きな組織に動いていただくことが必要

な時というのは必ずあると思います。

そういう意味ではこの委員会の場で顔見知りになって、いろいろと情報共有しながらご意見がいただけたりすると良いのではと思います。

こうして公的な役割と民間の役割をうまくマッチングさせながら進めていくことができるのはこの地域福祉計画委員会の強みだと思いますので、今日のお二方の実践報告をそれぞれの団体・組織の中に持ち帰っていただいて、お互いの強みを活かしていきながら協力していただけたらなと感じています。

さて、時間的に終わりが近づいてきましたので、総評を岡野先生にしていただきたいと思います。

岡野委員長

総評ということが十分できるわけではありませんけれども、先ほども人と人とのつながりが希薄化しているという話がありました。一般的に日本で少子高齢化が進んでいるのはよく言われるのですが、もう１つ社会の個人化が進んでいるのです。

社会の個人化はどういうことかというと、様々な人生の選択を個人がやらないといけないという仕組みになってきています。今は分からないことがあれば、スマートフォンで検索すれば解決してしまう。誰に聞かなくても正解がある。そうなると人に頼ろうとしなくなり、個人の選択が迫られてきているという社会構造になっているというのが大きな根本としてあります。そうした社会だからこそ、必要なところにこだわることの大切さというのが今日のお話でも伺えたかなと思っています。

ふらっとRittoさんのお話で先ほど仰っていたのは、単なる居場所があれば良いというわけではなく、居場所の必要性のところにこだわって、安心安全の場、居ようと思える場、自分のペースで過ごせる場、そういう場が本当に必要だという思いがあって、取り組まれておられます。

CoCo愛さんも居場所づくりに向けて、子育ての悩みをみんな助け合おうというところに強い思いを持って取り組んでいかれたところが、ものすごく大切なのだと思います。

そして、福祉の分野だけではなく、様々な分野、例えば公民館を利用することになると福祉関係以外の人たちの様々な協力がないとできないはずです。

先ほど専門用語で多機関協働という言葉も出ましたが、多機関協働は大きい、マクロな視点になると考えます。一方で多職種連携というと、お互い様々な職種を超えて、みんなで力を合わせる。その中には福祉の職種だけではなく、地域の住民の方や学校の先生、様々な専門職の方々、そういう人たちと力を合わせ、調和を整えて進めていくということが、居場所づくりを長続きさせる秘訣なのではないかなと思います。

私は野球が好きで、今セ・リーグで阪神タイガースが強いですよね。その中で阪神の藤川監督の長所を解説で言っていたのですが、それがまさにチームづくりです。

単なる集団じゃなくてチームを作る。チームを作るっていうことは、目的に向かってお互いを認め合って、役割を持ち合う。それぞれの強みを活かし合って、みんなで協力する。

そういうことで、今の社会の中でチームづくりというと大層に聞こえるけど、みんなで分け合って力を活かし合うことが大切なんじゃないかなということで、2人の実践報告の感想も含めて、まとめにさせていただきたいと思います。本日はお疲れ様でした。

事務局

委員長、ありがとうございました。また、ご参加いただいた委員の皆様、実践報告をしていただいた岩見様、柴田様　ありがとうございました。

さて、栗東市では、重層的支援体制推進事業が２年目を迎え、ひきこもりなど制度の狭間の課題と言われる困りごとやいきづらさを抱える人、複雑化・複合化した課題を抱える世帯に対応するため、相談支援機関の連携の強化や包括的な支援体制づくりの更なる拡充を進めています。

その中で、今回の実践報告の目的は、実際の地域の中での居場所づくりについて具体的なイメージを持っていただくとともに、各委員様の身近にある社会資源を活用して、居場所づくりの充実に向けてどのような取り組みができるのかを考えていただくことにありました。

一つの組織・団体では実現が難しいような取り組みでも、各団体の強みや専門性を活かし、協働することによって、実現可能になることも数多くあるかと考えております。重層的支援の名前にありますよう、「支援の層を重ねていく」といった視点や、多職種連携、チーム作りを意識して、地域福祉計画の基本理念である「つながり支え合い　だれもが　安心して暮らせるまちづくり」に向け住民の皆さんや関係機関の皆さんと一緒に話し合いを重ね、今後も、少しずつ取り組みをすすめていきたいと考えております。

今年度の下半期にも、本委員会の開催を予定しておりますので、ご理解・ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上をもちまして閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

以上